

第3回市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会 会議録

日 時 : 令和6年9月24日(火)
午後7時から午後8時30分
場 所 : 市川三郷町役場本庁舎1階 大会議室

出席者

検討委員会委員: 石原 政至、一瀬 美教、小林 玲子、澤谷 情、遠藤 玲詩、渡邊 栄一、
小林 譲二、長濱 哲人、山村 正樹、内藤 一仁、長田 勝太、一瀬 栄
政、村松 章史、渡邊 賢、依田 奈保子、有泉 晃

事務局 : 教育長 渡井 渡、教育総務課長 櫻井 茂、総務施設係長 佐野 弘、
総務施設係 進藤 亮二

会議の内容の要旨は次のとおり

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

教育長あいさつの概要は次のとおり

本日第3回目の適正規模・配置等検討委員会ですが、いよいよ本町における適正規模はどのくらいが適正なのかということについて、それぞれ委員の方から忌憚のないご意見をいただく中で、答申に向けて、いい議論をしていただきたいと思います。それにつけて、小中学生、それからその保護者に対して、いくつかのアンケートをしておりますので、またその結果も、一つの参考にしていただければありがたいです。今回は原案として、こういうような考え方というようなものを一応御提示させていただいておりますが、これは別に決まっているものではなくて、話し合いの柱として、提示させていただいたので、またそれに対していろいろご意見いただく中で検討していただければと思います。

(3) 委員長あいさつ

委員長あいさつの概要は次のとおり

第1回目は町内の小・中学校の児童生徒数の推移や今後の見通しについて、また2回目では、国や県の学級や学校の適正規模に対する考え方や基準、そして、峡南地区の他町の動向、さらには適正規模を検討する上での本町の課題等について検討をしてきたところだと思います。

その上で今日は、本町の学校教育の果たしてきた役割、そういうものを確認して、それから望ましい教育環境を確保してより質の高い学校教育を作っていくという、この委員会の基本に立ち返って、本町における適正規模の考え方について検討をお願いしたいと思います。

(4) 報告事項

教育総務課長:

アンケート調査の内容につきまして、ご説明いたします。前回7月の第2回検討委員会に

おきまして、委員の皆様からのご意見の中で PTA などに対するアンケート調査の実施の予定はあるのかとかいうお話があり、教育委員会でもアンケート調査の必要があると考えていたところでした。アンケートの内容また時期等も含めて検討し、今年の 8 月 30 日に管内小・中学校に依頼し、9 月 10 日の締め切りを目処にアンケート調査を行いました。集計はこちらにありますとおり、17 日の朝までに返信されたものについて集計したものをアンケートの集計結果として皆様方にご報告する内容となります。

対象者ですが、まず保護者につきましては、町内小中学校に通学する児童生徒の保護者全員、合計で 594 名の方に依頼いたしました。それと同時に、児童生徒の意見も聞きたいということで、こちらは町内小学校の 5、6 年生と、中学校の 1 年生から 3 年生までを対象として合計 476 名にアンケート調査の依頼をいたしました。回答率ですが、保護者は 465 名。率にすると 78.3%から回答をいただいております。また児童生徒につきましては 451 名、94.7%から回答いただきました。

次に、アンケートの実施方法ですが、Google フォームという一般的に使えるものを利用してアンケートをいたしました。

アンケート結果の説明になりますが、児童生徒と保護者と二つに分かれておりますけれども、内容に関しましては全て同じ内容での質問ということでご理解ください。そのため、主に児童生徒を参考に説明いたします。

実際の設問の説明とそれに対する回答の例という形で説明いたしますが、まず 1 問目が通っている学校の種類をお伺いしているものになります。簡単に言ってしまうと、小学校ですか中学校ですかという質問になりますので、これはそのままご回答をいただいたものになります。

2 問目としましては、通っている学校を選んでくださいということで、具体的に（1）が大塚小学校、市川南小学校、市川東小学校の子どもさんたちということになります。この（1）のグループとしましては、複式学級の該当になっている、もしくは複式学級相当である学年があるという学校というグループになります。（2）が上野小学校、六郷小学校、三珠中学校、市川南中学校、六郷中学校、こちらは複式ではなく、各学年 1 クラスの学校というグループになります。（3）が市川小学校、市川中学校。こちらは各学年が 2 クラス以上の学校ということでグループ分けをさせていただきました。

ここからが具体的な質問になりますが、まず問 3 としまして、通っている学校の良い点について児童生徒、また保護者の方たちに設問をしているところです。選択は複数回答が可能ということで、（1）から（10）までの回答の欄を設けております。このグラフの見方をまず説明いたします。問 3 と問 4 共通ですが、一つの回答に対して、例えば「（1）先生が丁寧に指導してくれる。」という回答に対して、3 本横の線が色分けされており、まず緑色が、大塚小学校、市川南小学校、市川東小学校という、複式学級のある学校のグループでの回答ということになります。また水色が、各学年 1 クラスの学校のグループです。濃い青が各学年 2 クラス以上ある学校の回答を集計したものになっております。その点を頭に入れながらご覧になっていただきたいと思います。同じ色の中で比較していただくと、学校規模による良い点という部分が見えてくるのではないかと思います。

例えば、「（1）先生が丁寧に指導してくれる。」という回答では、緑色、複式学級のある学校の割合としては 96.2%の子どもさんが、先生が丁寧に指導してくれるという意見回答ということになっております。

またその他緑色の線が比較的多い項目としては「（4）学年や学校全体で仲が良い。」であったり、「（6）友だちとの交流が活発である。」という意見が非常に多かったという結果になっております。逆に規模の大きめな、各学年 2 クラス以上がある学校について、比較的多かった回答としましては、「（8）運動会や学園祭などの行事がもり上がり、活気がある。」であったり、その次に多いのが「（7）友達と競い合ったり協力し合ったりすることができる。」という回答が多かったという結果となっております。

ここで 1 点、私達で注目しているのが（1）の回答の項目になります。複式学級のある学

校の児童生徒さんにとっては、やはりこれが 96.2%という非常に高い割合で回答いただいておりますが、逆に規模の大きめの学校でも 65.9%と比較的高い割合となっておりますので、学校の規模に関係なく、各学校の先生方が子どもたちに対して丁寧な指導をしてくれているということが伺えるという、非常にありがたい、学校の先生に感謝するような回答であったかなと感じております。

問4をご覧になっていただきたいと思います。先ほどが良い点であったのですが、こちらは学校の課題となる点についての質問になります。こちらでご覧いただきたいのは、やはり横棒の長い部分、「(1) クラス替えができない。」という部分が課題であると感じていたり、「(4) クラブ、委員会、係活動や部活動の種類が限られる。」という部分が課題であるというような回答が非常に多かったという結果になっております。このところで保護者側のアンケート結果をご覧になっていただきたいと思いますけれども、やはり(1)から(5)までの回答の項目が比較的割合としては多い課題となっているというような回答となっております。

回答の内容をご覧になっていただきますとわかるとおり、例えば「(1) 人間関係が固定化する。」であったり、「(2) 多様な意見に触れる場や、切磋琢磨できる環境に乏しい。」であったり、「(4) クラブ、委員会、係活動や部活動が限られる。」という、どちらかというと生徒の人数が少ないことに伴う課題というような回答が比較的多かったという結果が見てとれます。

続きまして、問5「1学年の学級数は、どれくらいがよいと思いますか。」という問いをご覧になっていただきたいと思います。こちら児童生徒用の回答結果を参考にいたしますが、円グラフが上から3種類ありますけれども、こちらはまず一番上が複式学級のある学校を集計したもので、真ん中が各学年1クラスの学校を集計したもので、一番下が各学年2クラス以上の学校を集計したものであるという結果になっております。注目していただきたいのは、真ん中の円グラフの中ではやはり赤い部分が、割合として非常に大きいという結果となっております。この赤い部分は、「(1) 学年1学級」が望ましいという回答になっております。一番下の1学年が2クラス以上の学校を集計としましてはオレンジ色が一番多く、これは「(2) 1学年2学級」の学校規模が望ましいという回答の結果となっております。

必ずしもそうとは限らないのですが、グラフの中で見て取れるのは、やはり子どもさんたちにとっては、基本的には今の学年のクラス的环境がいいのではないかという結果になっております。そういった部分で考えますと、保護者用の回答をご覧になっていただきたいと思いますけれども、一番上複式学級のある学校の保護者にとっては、「(1) 1学年1学級」、もしくは「(2) 1学年2学級」がいいという回答をいただいております。真ん中の1学年が1クラスの学校の保護者の方にとっては、半数以上の方が「(2) 1学年2学級」が望ましいという回答で、一番下の市川小学校、市川中学校という比較的大きい規模の学校の保護者の方にとっては、逆に今度は「(3) 1学年3学級以上」が望ましいという回答が一番多かったです。これを見ると、保護者の方たちにしてみると今の学級数と同等か、もしくは少し大きめの規模がいいのではないかという回答結果であったと考えられます。

続きまして問6をご覧いただきたいと思います。今度は「1学級の人数は、どれくらいがよいと思いますか。」という問いになっております。こちらは児童生徒と保護者両方一緒に見ていただければもう一目瞭然という感じになっております。一番多いのが、それぞれの学校の規模にしても、子どもたちにとっても保護者にしても、オレンジ色が一番多いです。このオレンジ色が何かというと、「(2) 1学級20人程度」がいいのではないかという回答で、全ての学校で、しかも子どもたちにとっても保護者にとっても一番いいのではないかと回答結果だったという内容になっております。

その次の別紙は、その他の回答集ということで、選択肢の中で「その他」というような選択肢がありましたので、そちらの回答をまとめたものであります。この場での説明は割愛させていただきますが、後でご覧になっていただければと思います。

以上がアンケート結果の報告となります。よろしくお願いたします。

司会：

アンケートについて、意見または質問等ありますでしょうか。ないようですが、またアンケートを改めて読んでみていただいて、もし疑問点や質問等ありましたら、事務局へお願いできればと思います。

(5) 協議

協議の進行は委員長

委員長：

それでは協議に入りたいと思いますけれども、今のアンケート調査の結果についてまたこれからの協議の中で、アンケート調査に触れるような場面もかなりあるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。協議の1番ですが、本町における適正規模の考え方について、説明をお願いいたします。

教育総務課長：

それでは、説明をさせていただきます。今回第3回目の検討委員会の開催ということで、先ほど委員長からお話がありまして、第1回目の会議につきましては、町の現状、学校の現状というお話をさせていただきました。さらに第2回目の会議ですと、国・県の学校の基準、それぞれの配置等の考え方についての現状を説明させていただきました。冒頭の教育長の話にもありまして、いよいよ具体的な学校の規模に関して、今回検討をいただくという段階になりましたので、よろしくお願いいたします。

ではまず、「本町における適正規模の考え方（案）について」とありますけれども、まずこの部分に関しましては、検討というよりも現状規模を考える際の前提という部分でのお話をさせていただきたいと思います。そのため、どちらかというと今まで過去2回の会議のおさらいの部分にも繋がるものだと思っていただいてよろしいかなと思います。まず「1 義務教育の役割について」というところですが、こちらは『公立小学校中学校の適正規模・配置等に関する手引き』、国の手引きからの引用の部分になります。

義務教育の段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるためだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要となります。

そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されることが望ましいものと考えられます。要約すると、学校教育の役割を果たす上では、一定の集団規模を確保することが必要であるということと解釈できるかと思っております。

「2 本町が目指してきた学校教育と今後のあり方について」ですけれども、まず前段の部分が、これまで本町が進めてきた教育施策についての説明になります。まず本町の教育施策を振り返ると、学校の統廃合を行わずに、各学校の学校規模に関わらず、主に次に示す事業を実施し、教育環境の充実につとめ、成果を上げ、今日に至っているという、今までの教育方針がこちらに掲げられております。

具体的には7つの点の部分で記載をさせていただきましたが、主には、1番目、2番目及び3番目かと思えます。まず「複式学級の解消を図るための町単講師の配置」、また「町独自の30人規模学級の維持」、そして「児童生徒の状況に応じた特別支援教育支援員の配置」などを行ってきて、教育環境の充実に力を入れてきたというのが、これまでの本町が進めてきた教育施策であるということを書かせていただいております。

このような状況の中ですが、一方、これまでの検討委員会で説明してきたように、各学校

において子ども同士が切磋琢磨したり、多様な意見に触れることができる機会の制限、運動会、学園祭等の学校行事活動の制約、部活動が選択できない等の課題が顕在化していることも事実であります。こちらは文言に書かせていただいたとおりではありますが、冒頭説明報告させていただきましたアンケート調査の回答でも、このような結果ということが浮き彫りになっております。

今後のあり方に対して、これまで培ってきた本町の教育施策を継承していくとともに、学校の課題解決に取り組んでいく必要があります。また、ICT 教育の推進や、「子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」これを実現させるため、本町においても、新たな学校教育の在り方を検討していく必要があるということで、皆様方に検討をお願いしているという流れになっております。

委員長：

ありがとうございます。最初にまず1番、2番。それぞれ質問等も受けたいと思います。1番についてはどうでしょうか。義務教育の役割について、一定の集団規模を確保することが必要ということもありますけれども、大体これは今までの学習の中では20人程度ぐらいかなというようなことだと思いますが、先ほどのアンケートの中にも保護者からも子どもからも望ましい学級の子どもの数という質問に対して、やはり20人程度というのが一番多かったようです。この辺は議論というか、そういうことを想定してもいいのかなというふうには思っています。1番についてはよろしいですか。

2番の「本町が目指してきた学校教育と今後のあり方について」ですが、ここについて何かご意見等ございますか。ここに町の施策が挙げられていますが、各学校においては、例えばICTとかいろんなことが出ていますけれども、タブレット等いろんな教育機器を使って、できるだけ個別に子どもたちに対応できるようにしようとか、あるいは英語や数学等、こういうものを一つの学級を二つのクラスに分けて、できるだけ少人数にして教育していくというような学校の取り組みも、実際にはかなりあると見ていいと思います。そういうことも含めてどうでしょうか。

委員：

私も保護者の立場から感じていたことを申し上げたいと思います。私は3、4年前に引越してきましたが、その前は大規模な学校ということもあり、それと比べると当然規模は小さくなるというのは予測して参りました。その中でこちらに書いていただいたいくつかの町の事業で、充実に努め成果を上げてというふうに示されていますけれども、確かにこれは感じているところで、現在中3の娘が市川中に、それから小6の息子が東小学校に通わせていただいていますけれども、特に一番小規模の学校と一番大規模な学校ということで、その中で見た中で、まず複式学級の解消を図るため町単講師配置をずっとしていただいて、これ大変厚い教育をしていらっしゃる町だなというような感じでございました。それから町独自の30人学級の維持というのは、そのときの生徒数に応じてやられてきたことだと思いますけれども、あとは学校司書というのは大規模の学校でもありますがある程度小規模なところでもそれなりに予算を割いてやっていらっしゃると感じております。あとはふるさとキャリア教育ですが、こちらは故郷への思いの熟成ということで、こちらもしっかりやっていく必要があることだろうと思っております。それから、教育給食費の公費負担というのは財政が厳しいという中でも、給食費を公費負担していただけるというのは、保護者にとっては大変ありがたいことで、また大変子どもに目をかけていただいているなというのを感じるところであります。それから「ことばの森」教室というのも、これもなるべく子どもには受けさせるように言うておりましたけれども、やはり今後高校、大学、それから社会への進出、社会への船出というのを考えますと、やはり言葉を用いて自分の気持ちをしっかりと説明する力というのは必要だと思いますので、それを町の事業としてやっていただけるのは大変ありがたいというふうに感じておりました。

そんな中で、ICT 教育といったこともこの数年のコロナなどでも見直されておりますけれども、当然、特に山保なんかは過疎地域ですので、ICT を使える可能性というのが大きいとは思いますが、ICT だけではなくてこの一定の集団規模を確保する、一定の集団の中で子どもに育ってほしいという気持ちもありますので、こちらはやはり今後、過疎だから合併であるとか、過疎だから遠隔教育といったように一元的に考えるのではなく、こういったいろいろな面から検討していくことが必要なんだろうなというふうに実感をしたところです。そういったところで、この2番については、今日、自分の子どもの学校に通わせていただいた経験からすると、保護者としては実際に感じているところではございます。

委員長：

どうもありがとうございました。その他に何かございますか。実際現場にいる立場として、学校の先生方からは何かございますか。

委員：

この二つ目の町独自の30人規模学級というのは、昨年も30人ということは2クラスにならないところを、この30人学級ということで2クラスにしてもらったということがあります。あと特別支援教育の支援員は、本校でも現在3人が配置されていて、その他の学校も複数いらっしゃると思います。私は小学校ですけど特に昨年1、2年生という入学したての児童としては、非常になくはない存在、配置ということで非常に有意義な事業ではないかなと思っています。

委員：

先ほどのアンケートをよく見させていただきましたが、子どもたちのアンケートの回答の中に、「先生に勉強や生活のことを、しっかり見てもらえない。」という、ここの数値が何か非常に低いというか、もうちょっと予想してたところよりもかなり低いなというふうに感じました。これまでも、町独自で町の職員の方を配置させていただいて、私も現職のときには、先生方であったり町の職員の方であったり、本当に多くの目で子どもたちを見ていただいたということで非常に感謝していたわけですけども、本当にまさにこれが成果ではないかなというふうに思っています。学校としてはやっぱりこの数値をゼロにするというところは、もちろん感じてらっしゃると思うのですが、感想としてそんなふうに感じました。

委員長：

はい、ありがとうございました。本町が目指した学校教育ということについての今までの成果や課題もあると思いますが、成果というのは大変決め細かな子どもたち1人1人に寄り添った指導を行ってきたというようなことで、これらの成果を上げてきたということは言えると思います。また、課題はここにも書いてあるように、課題は課題としてあるのですけれども、本町が今までやってきた意義が決して間違いとか、効果がないというようなものではなかったということだけは皆さんに確認していただいて、この項を終わりたいと思います。

次の3番目に移りたいと思いますので、説明よろしくをお願いします。

教育総務課長：

1番、2番でご説明した内容これらを踏まえた上で、本町の小・中学校の適正規模についての基本的な考え方を以下に示すということで記載をさせていただきました。こちらは国・県の基準や考え方に基きまして作成した、いわゆるたたき台のようなものであるというふうに理解をしていただきたいと思いますので、これからこの内容について委員の皆様方のご意見、またご指摘をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず「3 学級規模について」になりますが、こちらは。要は1クラスの人数に関する項目になります。学級規模を検討する上での基本的な方針、各案としまして以下に3点挙げさ

せていただいております。まず 1 点目が複式学級の解消で、2 点目が集団活動が実施できる学級規模、3 点目として 1 学級 20 人程度の学級規模という項目を挙げさせていただいております。それぞれの項目について理由等を説明させていただきます。

まず 1 点目の複式学級の解消という部分につきまして、現在、複式学級のメリットとしては、児童に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。また学校行事等では活躍の場が多くなるという部分です。一方で課題といたしまして、授業や集団活動に制約が出てきてしまう。また、人間関係が固定化してしまうという点があります。こちらはもう先ほど説明しました、アンケート結果を踏まえた上でのメリット、課題というふうにご理解いただければと思います。「1 義務教育の役割について」で記載しましたとおり、学校教育の役割を果たす上では、一定の集団規模を確保することは必要であることから、複式学級は解消することが望ましいとの考えに基づいた項目となります。

2 点目の集団活動が実施できる学級規模を挙げた理由としては、学校教育において個々の児童生徒への対応は非常に重要であると同時に、子ども同士が切磋琢磨しながら学び、または協調性を育んでいく集団活動の場でもあります。よって、ある程度の集団規模による活動が実施できる学級規模が望ましいとの考えに基づいた項目となります。

また 3 点目の 1 学級 20 人程度の学級規模の理由につきましては、集団活動が実施できる学級規模として、男女比の偏りが生じにくくなる。また、班編成が行いやすく体育などの競技団体競技や合唱などの集団での活動が実施しやすくなることから、1 学級 20 人程度の学級規模が望ましいという内容です。こちらはアンケートの結果を考慮したものとなっております。ただし、これ以下の学級規模にならざるを得ない場合であっても、事業や学校行事における方法等を工夫することで、充実した学級教育の学校教育ができるようにすることを検討していく。これが必要であるという考えに基づいた項目となります。

委員長：

学級規模についての基本的な方針案がここに示されましたけれども、これについてはどうでしょうか。ご不明な点、あるいはご意見等もあればお願いをしたいと思います。

委員：

一つ確認ですけれども、学級規模についての複式学級の解消、その下に複式学級のメリットとしてというふうな書き出しになっているのですけれども、これは複式も含めた少人数学級の良さ、メリットとして読んでいいということですか、それともアンケート結果等からすると複式学級のメリットというふうに限定して書いてあるのかというところを知りたいです。

教育総務課長：

こちら複式学級のメリットとしてはということで書かせていただいておりますけれども、少人数学級というふうに取り上げていただいてもよろしいかと考えております。

委員長：

この間いただいた資料を見ると、今、市川三郷町で 25 人以上の学級があるのが上野小に二つ、市川中学校の 2 学年に二つ。少し調べたら、市川中の 2 年生が 28 人と 26 人。それから上野小が 2 年生の 32 人、4 年生が 26 人。それ以外の学級は全部 25 人以下なんです。もちろん 20 人を割っている学級はたくさんあります。現実には少人数というのが何人を指すかは、なかなか難しく、例えば昔の 40 人学級なんかと比べれば、もう遥かに少人数になっているという思いはあるのですけれども、ここで例えば具体的に、少人数とはどのくらいのイメージか出ますでしょうか。

教育総務課長：

はい、その三つ目の項目の中に、1学級20人程度の学級規模という記載をさせていただきましたので、一つこれが目安にはなるかなというふうには感じております。

委員長：

ありがとうございます。20人ぐらいというふうに解釈してもいいのではないかと思います。

委員：

その20人のところですけども、ただしこれ以下の学級規模にならざるを得ない場合とあるが、どのような場合を考えているのでしょうか。

教育総務課長：

ただし書きにさせていただいた理由につきましては、今後この検討を進めていくにあたって、おそらく次回以降での検討をしていただく内容となるかと思いますが、規模がどうしても小さい学校で、例えばいくつかを統合したとしても、どうしても規模的に小さい学校が出てきてしまった場合、その場合はもう20人もやはり確保できないという可能性もあるということが考えられますので、ここでただし書きをさせていただいております。

委員長：

具体的な話になれば、例えば地域とか、あるいは通学距離とか、そういうことも当然のことながら、学校の配置については、考えなくてはならない大事なことだと思いますし、その上で、どうしても20人にはならないというようなことは当然出てくると思います。それからこの前の資料で、令和6年に生まれた子どもが40何人しかいないというようなことで、この調子でいけば、とても20人なんて確保できないということは当然出てくると思います。そのようなことも含めた表現だと思いますので、よろしいでしょうか。

委員：

そこに方法等を工夫するという、そこが大事なことになるのでしょうかね。ここをもう少し内容を深く検討するということを前提として、考えていくということが必要なのだと思うんですよね。そこが一番問題になるということですかね。

委員長：

この基本方針を満たせない場合も当然出てくると思いますので、そのときにはどういう方策があるかということはまた、これからの課題だと思いますけれども、今まで本町はいろんなことをして、学校教育の成果が上がるように頑張ってきた経緯もありますので、この辺はこれからしっかり考えていただいて、対応していくしかないのかなというふうには思っています。こんなことが基本となって、次回具体的な提案があると思うのですが、望ましい教育環境を確保してより質の高い学校教育を目指していくという、この会の基本ですので、そういう観点から見てもどうでしょうか。心配なこととか、気になるようなことがあったら、ぜひともここで出しておいってください。

教育長：

はい。委員さんが非常に熟考されているようですので、20人規模というようなことを原案として出させていただきましたが、現在皆さんの地元の学校で、それよりも小さい規模にあるところ委員の皆さんは、この20人規模というのにどのような感想をお持ちかというのをお聞きしたいです。また、逆にそれよりも大きい規模の学校が地域にある委員さんもしらっしゃると思うんですけど、そういうところはこの20人という考え方についてはどんなふうにお考えになるのかと、もう本当に委員さんの個人的な自分の思いをお聞きしたいなど

いうふうに思いますので、それがありましたら出していただけるとありがたいです。

委員長：

今の教育長さんの発言に対して、何かありますか。

委員：

保護者と子どものアンケートの学級数を比較させていただいて、私は六郷中ですけど、子どもたちは、今、1 学級の子は 1 学級しかイメージができませんので、2 学級がいいとは決して言えないと思います。僕は中学校時代 4 学級ありましたので、1 学級がいいとは選ばず、4 学級がいいと言います。同様に、保護者の方々は、やはり 2 学級の方がいいという方が多いです。それは、おそらく保護者の方々は、小さい頃は単級だったかもしれないけれども、高校へ行ったら複数の学級があって、いろいろな人と出会って、いろいろなことが経験できて、勉強でもスポーツでもいろんなことが経験できて、たくさんいるっていいことなんだなとおそらく感じたかもしれません。そのため、この学級数については、保護者の方々が複数学級の方が良いということをおっしゃるのは、おそらく経験値から、たくさん人がいた方が勉強になるんだよ、経験できるんだよということで、複数学級を選ばれていると思います。

現状の子どもたちは、市川中、市川小の子たちは別ですけど、それ以外の子たちは 1 学級で楽しくやっており、六郷の子たちも満足していると思います。様々なアンケートを見ると、現状がいいと答えます。ただ大人の目線でいくと、もっと人がいた方が、いろいろ勉強できるんだよというところから、親御さんたちのご意見があるのではないのでしょうか。ただ、1 学級は 20 人というのがこれも全部の子どもたちも保護者も言っていますので、20 人規模が良いというところなんだろうなと思います。

ただ、少人数というところで考えると、小学校 35 人学級で国が進めていますので、36 人になれば必然と 2 学級になるわけです。35 人以下だと 1 学級でやらざるを得ない。そこを県の方で解消して、2 学級にするということになりますから、25 人学級が進められているのは、それが理由だと思います。そうすると 35 人で、ここは 25 人にはなれないというところがありまして、50 人を超えないと複数学級にならないというのは県の基準になりますので、51 人になれば、全部が十何人のクラスになる、いわゆる 17 人クラスが 3 クラスできるということです。うちの小学校うちの子どもは 26 人だけど、なんで 2 クラスにならないのかというのは、これはもう県の約束でそうなっていますので、そうするとその 20 人前後というところで考えていくと、私は中学校ですが、中学校は現状 40 人を超えないと 2 クラスにはなりません。40 人を超えて初めて 21 人と 20 人のクラスができるということになります。ですから、20 人前後になるということになるのですが、20 人前後という規定で言うと、そのときの学年の子どもの数によっては 20 後半になる可能性もあるし、20 人を切る場合もあるという、その幅を持って考えていただきたい。20 人前後という皆さんのイメージはおそらく 18、19 人から 22、23 人かと思いますが、おそらく 28、29 人のところが出てくるだろうし、17、18 人のクラスも出てくるというところで、幅をイメージしていただくとありがたいなと思います。

子どもたちの様子を見ていると、六郷の子たちは、今少ない学年では中学 3 年で 13 人、多い学年で 2 年生が 22 人です。子どもたちはその人数で楽しくやっています。ただ、やはりいろいろ経験した、ここにいらっしゃる方々の人生の中からいくと、その成功体験からより成功させてあげたいと思いますし、失敗体験を減らしてあげたいということを考えたときに、何人ぐらいの何学級ぐらいがいいのだろうかというところで、落ち着いていくのが、私としては子どもたちにとってより良いのかなと思います。

町で適正規模という人数があれば、それは当事者、保護者もそう思いますし、子どもたちはそこがちょっとわからないかもしれませんが、1 学級の子が 2 学級になって何がメリットかというのは見えてこないかもしれませんが、経験上、複数学級あると様々なものが選択できて得られる可能性がある。それがいいというわけではないですが、可能性があるのか

なというふうには感じております。

委員長：

ありがとうございます。その他に何か、ございましたらお願いします。なければ、概ねこの基本的な方針ということを理解するということですのでよろしいでしょうか。では、よろしくお願いします。

それでは「4 各学年の学級数について」をお願いします。

教育総務課長：

それでは「4 各学年の学級数について」、こちらは簡単に言ってしまうと、1 学年の学級数についての記載になります。「学年の学級数を検討する上での基本的な方針（案）」としまして、1 項目の方を挙げさせていただきました、クラス替えができる規模 1 学年 2 学級以上という内容になります。

こちらの理由としましては、学校教育においてたくさんの友達と交流し、多様な意見や考えに触れ、切磋琢磨することは子どもの成長において非常に重要である。したがって、クラス替えができない学年 1 学級では、交友関係の固定化等が起こりやすくなるため、1 学年学級以上のクラス替えができる規模が望ましい。ただし、地域性や通学距離も考慮する中で検討していく必要があるという理由となっております。

こちらはもう先ほど六郷中学校の委員さんがおっしゃっていただいた内容がまさしくそのとおりではあるかなというふうには感じております。こちらを提案させていただきます。よろしくお願いします。

委員長：

ありがとうございました。1 学年 2 学級以上が望ましいということで、これもなかなか 2 学級以上をクリアするのは、かなり現状難しいところもあるのですが、2 学級以上の規模でやっていきたいということですので、何かご意見がありましたらお願いします。

具体的に小学校では 1 学年が 2 学級以上になるには、何人学年にいればいいですか。今、25 人学級が進んでいますけれども、26 人いればいいというわけではないですね。

委員：

来年の入学児童の名簿を今日いただきましたが、37 人になっています。それが 35 人になると、1 年生 1 クラスになって、1 人の加配の教員がクラスにつくという状況になります。そのため、来年度、本校市川小学校も 1 年生が 35 人になってしまうと、2 クラスは成立しないです。

委員長：

現状でも 35 人以上でないと、2 クラス以上にならないということですか。

委員：

35 人ではなく、36 人なので今ぎりぎりです。名簿を見ると、その後数年間は多分 2 クラスになるかなと思います。今、上野小も多分 25 人超えている学年もあると思いますが、そこは普通 2 クラスにならずに、加配で 1 人付くという形です。

委員長：

上野小に 32 人の学級がありますが、そこも 2 クラスにならないということですね。

委員：

県は 25 人学級ですが、現実にはならないということです。

委員長：

中学校はどうですか。

委員：

中学校は今、国の規定では 41 人以上になった場合に 2 クラスになりますので、一番満杯のクラスが 40 人学級になります。多分こちらにいらっしゃった方は 45 人学級とか 40 人学級だったと思いますが、今は 41 人になれば、2 クラスになります。35 人だと県の方も分けられないですけれども、アクティブ加配がつくという形ではあります。2 学級を保つためには 41 人以上です。

委員：

市川中は先ほど委員長からお話あったのですが、3 年生が 43 人、2 年生が 58 人という数ですので、これはもう純粋に 2 クラスになるのですが、今の 1 年生が 37 名という状況です。41 人居ないため、そこは 1 クラス扱いという形になりますが、36 名から 40 名という幅の人数のところには、県から非常勤 0.5 の先生を充てていただけているということになっています。

あと、先ほどの市川三郷町が進めてきてくださっている学校教育から、町独自の少人数学級の維持という中で、1 年生は町単の先生を 1 人つけていただくことで、18 人、19 人という少人数の展開をしています。国や県の施策でいきますと、本来は 1 学級教室の中に 37 人が入って学習をする状況です。市川中としては今現状そういう形になっています。

委員長：

ありがとうございます。25 人学級とは言っても、中身はなかなか複雑でよくわからないところもあるのですが、今のような形で町の町単の先生を入れてもらって 2 学級にしているところもあるということですね。

委員：

原則的には今までの原案で構わないと思いますけれども、子どもの発達段階によって、在り方が変わってくると思います。先ほどから県が 25 人学級とあるが、小学生から順次規模が上がっているということは、年齢が低いときほど規模は小さい方がいいということだと思います。もちろん、あまり小さすぎても駄目ですが。

でも私の個人的な考えとしては、学校のことや職員の予算等全てが絡んでくるため難しいとは思いますが、小学校は 12 人から 18 人、中学校だっただけで 18 人から 24 人ぐらいになれば一番きめ細かな教育ができ、1 人 1 人に目が行き届くと思います。しかし、さっき言ったように、いろいろな要件が厳しすぎるから、国もある程度高いレベルで基準を出しているのではないかと思いますし、それはそれではないとは思っています。

しかし、そういう意味も考えながら、やっぱり発達段階の小学校 1 年と、中学 3 年では同じではないし、1 年、2 年、3 年と経つにつれて全然違ってくるため、小さいときほど細かく見ていかなければならないと思います。ここで一律 20 人と出すこと、それは致し方ないけれども、本来なら小学校、中学生でちょっと違っていいかなとは思っています。

それからもう一つ、町の小・中学校として、存在の大きい点はやはり地域で育てることであると思います。発達段階の小学校ではもっと地域の人で育て、中学校では少し離れて広い目を見て、高校ではもっと広い目を見て、大学へ行けば日本、世界を見ろというふうに変化していくのだと思います。小さいときほど、地域でということも大切な要素があるのではないということもぜひ加味してほしいというところです。

委員長：

ありがとうございました。発達段階や、また地域性もこれを考えていく上では考慮する必要があるというようなご意見だったと思いますが、これは具体的に案が出てこないとなかな

か地域性というようなことも出てこないと思います。また、それは案が出たところで、またこういうようなご意見もいただきたいと思います。とりあえずは、各学年の学級数について2学級以上になるような方針でやるということによろしいでしょうか。

では4番についてはこの基本的な方針で進めていただいて、次回この案に基づいて具体的に配置の問題というのにも出てくるとお思いますので、そのときにまた、ご意見が当然出ると思いますし、またご意見をいただきたいと思います。では、今日の議題についてはこれによろしいでしょうか。

委員：

すいません、ちょっと前後してしまうのですが、「4 各学年の学級数について」の後に、もう一度「3 学級規模について」というところを見直すと、この「3 学級規模について」というところは、とても何か詰めが甘いというか、現実からちょっと目を背けていた気がします。

それというの、この中で何を一番重視するのかということになると、例えば町は今、複式学級の解消ということにすごく力を入れてくださっていて、解決していると思うんです。これは本町においてとても大きな問題だと思います。本当にここに書いてあるように、複式学級のメリット、デメリットってことを考えたら、もっと本当はシンプルで、複式学級のメリットとは、私は1人で生活しなきゃならない子が2人、3人と少しでも生活集団が大きくなるってことで、生活体験が広がる。もうこれだけだと思います。複式学級でデメリットは授業に支障が出るだけなんです。だからやらないというふうにさっぱりした方がいいのではないかなと思います。

町ではこのことについては、もう長い間ずっと努力をしてくださって予算を取ってくださって、もうあの住民全体がこのことは感謝をして、大きな成果だと認めていると思います。私も学校にいるときに、もうこれはとても大きな問題で、いつもの感謝の気持ちを持っていました。これだけはもう本当にこれからも続けていただきたいというふうに思っています。そのため、町の学級規模を検討する上での基本的な方針としては、複式学級は解消するというようなことを何か強く出していいのではないかなと思いました。

あとの二つ目三つ目というのは、もしかしたら同じことなんだろうなというふうに考えたんです。それは、4番の学級数の検討ということを考えて、本当にこうだったら理想ですけども、これは努力してもできないというか、町民が増える以外に解決の方法がないですね。そのため、それを目標にしてしまうと、住宅を増やす等、何かはわからないですけども何かまた別な方法が必要で、もちろんこの教育環境を整える上ではとても目標としてもいい問題ですけども、ここで解決策が見つかるかと言うと、ちょっと違うような気がしました。今の学校として、どちらを大事にしていくというか、強く求めていくのかということとは、もう少し詰めてもいいかなというふうに感じました。

委員長：

どうでしょうか皆さん。これは絶対にこの方針でやるというわけにはいかないところは、当然出てくるとお思います。これを目指してやろうとするけれども、やはり子どもたちは様々な地域に暮らしていますし、それから現状ある学校の施設とかそういう問題もありますので、このとおりにできない面も当然あると思います。

また最初に立ち返りますけれども、今年生まれた子どもが43人しかいないので、これが続けば、43人とは先ほどの話で、まさに2クラスということですよ。どこかの小学校に集めれば一つで済んでしまうような人数なので、そういうようなことも考えて、基本はこれを目指してやりたいということですが、それにはならないということであれば当然出てくるのでそれをどうカバーしていくかというのがこれからの議題だと思います。

しかし、一つの方針を決めないと先へ進めないなので、今日のところはこの方針で考えていくということをご了承していただきたいと思います。ありがとうございました。

その他何かございますか。では、1 番について協議を終わりたいと思います。

2 番のその他で何かございますか。はい、ないですね。それでは長い間ありがとうございます。これで今日の協議は終了します。また次回がありますので、よろしくお願いいたします。

司会：

委員長ありがとうございました。次、6 番その他に移りたいと思います。委員の皆さんから何かございますか。なければ事務局から次回の日程について説明させていただきます。

教育総務課長：

第4回の検討委員会は、令和6年11月20日水曜日午後7時から、場所は同じ大会議室で開催を予定しております。

検討内容としましては小・中学校の適正規模について、およびその方策についてということになっておりますが、今日の検討結果を踏まえたその先のさらに一步踏み込んだ内容についてご検討いただきたいと思います。また近くになりましたら、ご通知をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会：

それでは第3回市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会につきましては、これで終了とさせていただきます。委員の皆様長時間にわたり、どうもありがとうございました。以上で終了させていただきます。